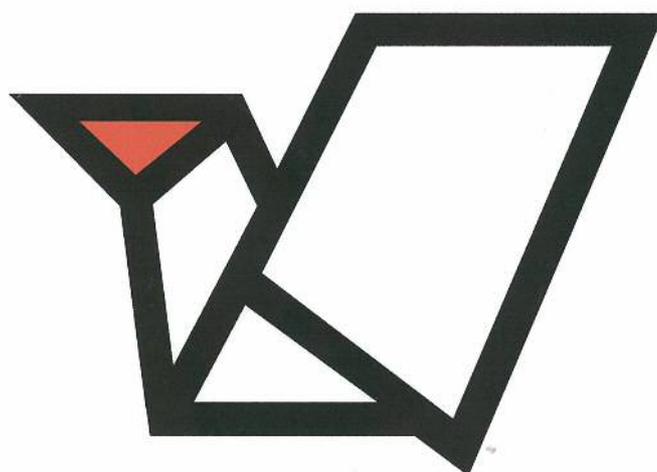


平成20年  
神奈川県後期高齢者医療広域連合議会  
第2回定例会 議会運営委員会



平成20年8月25日



# 平成 20 年神奈川県後期高齢者医療広域連合議会第 2 回定例会 議会運営委員会記録

## ○議題・場所

平成 20 年 8 月 25 日 午後 3 時 20 分 開会

於：ナビオス横浜「オリージャ」

- (1) 臨時委員長の指名について
- (2) 傍聴の許可について
- (3) 委員長の選挙について
- (4) 副委員長の選挙について
- (5) 平成 20 年第 2 回定例会の日程について
- (6) その他

休憩後

- (7) 請願第 1 号「神奈川県後期高齢者医療広域連合の議会議員選出は、神奈川県に住所を有する選挙人の直接投票で選出すること」に関する請願について
- (8) 陳情第 17 号「後期高齢者医療制度の廃止等を求める陳情書」について
- (9) 閉会中の継続審査の申し出について

## ○出席委員（8 人）

花 上	喜代志	新 倉	弘 保
平 子	瀧 夫	福 森	登
高 橋	敏 明	市 川	敏 彦
稲 垣	稔	土 屋	誠 一

---

議長 石 田 康 博

副議長 府 川 太 平

## ○広域連合事務局

事務局長	大 森	寿 雄
医療企画担当課長	高 田	邦 夫
医療業務担当課長	榎 本	操
書記長	諏 佐	吉 則
書記	安 達	友 彦
書記	白 川	憲 一
書記	松 尾	進

---

## 【臨時委員長の指名について】

### ○事務局長（大森 寿雄君）

ただいまから議会運営委員会を始めさせていただきます。

本日の議題は、お手元に配布してあります次第のとおりです。

初めに、議題（１）の臨時委員長の指名についてであります。委員会条例第 7 条第 2 項の規定によりまして、年長委員が臨時委員長の職務を行うこととなっております。

出席委員中、年長の 福森 登 委員に臨時委員長をお願いします。

委員長席へ、ご着席いただき進行をお願いいたします。

（福森臨時委員長 委員長席へ移動）

（ 午後 3 時 2 0 開会 ）

### ○臨時委員長（福森 登君）

ただいま、ご指名を受けましたので、私が臨時委員長を努めさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席委員は 7 名で定足数に達しております。

当委員会に付託されました案件を審査するため、議会運営委員会を開きます。

---

## 【傍聴の許可について】

### ○臨時委員長（福森 登君）

まず、議題（２）の傍聴の許可について、お諮りいたします。

一般及び報道関係者について、本日の委員会傍聴を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

ご異議なしと認めます。

よって傍聴を許可することに決定いたしました。

---

## 【委員長の選挙について】

### ○臨時委員長（福森 登君）

それでは、議題（３）の「委員長の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、会議規則第 114 条第 5 項の規定により指名推選とし、私から指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

ご異議なしと認めます。

よって私から指名することに決定いたしました。

委員長に、稲垣稔委員を指名いたしますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました 稲垣稔委員が委員長に当選されました。  
それでは委員長よりごあいさつをいただきたいと思います。

(自席にてあいさつ)

**○委員長(稲垣 稔君)**

ただいまご指名をいただきまして、この広域連合の議会運営委員会の委員長に就任させていただきました稲垣稔でございます。

石田議長、府川副議長のお力添えをいただき、円滑な委員会運営に努めさせていただきたい  
と思いますので、どうぞ皆様のご指導とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

**○臨時委員長(福森 登君)**

ありがとうございました。それでは委員長と席を交代いたします。

よろしくお願いいたします。

(福森臨時委員長 自席へ移動、稲垣委員長 委員長席へ移動)

**【副委員長の選挙について】**

**○委員長(稲垣 稔君)**

続いて、議題(4)の副委員長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、会議規則第114条第5項の規定により指名  
推選とし、私から指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

ご異議なしと認めます。よって私から指名することに決定いたしました。

副委員長に、福森登委員を指名いたしますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました 福森登委員が副委員長に当選されました。

それでは副委員長からごあいさつをいただきたいと思います。

(自席にてあいさつ)

**○副委員長(福森 登君)**

ただいま、皆様のご推挙によりまして副委員長に、ご指名いただきました 福森登でござ  
います。

石田議長、府川副議長、稲垣委員長と協力をして、公正で中立な議会運営に取り組んでいき  
たいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

**○委員長(稲垣 稔君)**

ありがとうございました。それでは、副委員長席へ、ご着席願います。

委員席については、ただいまご着席の席を指定させていただきます。

## 【平成20年度第2回定例会の日程について】

### ○委員長(稲垣 稔君)

それでは、議題(5)の平成20年第2回定例会の日程についてお諮りいたします。

議事日程案について、事務局から説明をお願いいたします。

### ○事務局長(大森 寿雄君)

本日の議事日程案について、説明をさせていただきたいと思っております。

お手元にご置きます議事日程表案をご覧ください。

すでに、日程第1から日程第6までは、議事が終了しておりますので、説明を省略させていただきます。

日程第7は、議席の指定でございますが、現在、議場にて着席の席を指定させていただきたいと思っております。

日程第8は、会議録署名議員の指名でございますが、議長より、市川議員と土屋議員を指名させていただきたいと思っております。

日程第9は、会期の決定でございますが、会期は本日1日としたいと考えております。

また、議事日程表にはございませんが、次の日程第10に入ります前に、諸報告といたしまして、議長より、平成20年2月分から平成20年5月分の例月現金出納検査の結果を報告していただく予定でございます。

日程第10は、一般質問でございます。

本件に対しましては、山田議員・雨笠議員・花上議員・小幡議員・関議員より質問通告が出ております。

続きまして、日程第11の「神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例の制定について」と、日程第12の「神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、専決処分の報告及び承認をお願いするものでございます。

日程第12に対しましては、花上議員・関議員より質問通告が出ております。

日程第13は、「平成19年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」、ご審議いただくものでございます。

最後に、日程第14は、「神奈川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について」ご審議いただくものでございます。

なお、議事日程表にはございませんが、請願と陳情が提出されておりますので、日程第15で請願を、日程第16で陳情を議事日程に追加する予定でございます。

最後に、本日の本会議と議会運営委員会を含めました、全体の流れについて、説明させていただきます。

この後、議会運営委員会を暫時休憩とさせていただき、概ね午後3時40分頃より定例会本会議を再開させていただきます。

この本会議の日程につきましては、先ほど、説明したとおりでございますが、日程第15及び日程第16の請願及び陳情の取り扱いにつきましては、会議規則により、議会運営委員会に付託することとされております。従いまして、この請願と陳情の審査のため、日程第15及び日程第16に入りましたところで、本会議を暫時休憩し、本会議休憩中に議会運営委員会を再開し、請願と陳情を審査する予定でございます。

そして、委員会において採決をしていただいた後、「閉会中継続審査の申し出について」審査いただき、委員会を閉会いたします。

その後、本会議を再開し、委員長より委員会での審査の結果について、議長へ報告いたします。

請願については、若林議員から、陳情については、関議員から討論の通告が出ております。

その後、採決していただくとともに、追加議案として「閉会中継続審査の申し出について」審査していただくという流れを考えております。

なお、今回の議会から登壇場を設けておりますので、議員の皆様におかれましては、発言がある場合には登壇して発言していただく予定です。

以上、簡単ではございますが、本日の定例会の日程について説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

#### ○委員長(稲垣 稔君)

ただいま説明がありました日程につきまして、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

ご異議なしと認めます。

---

### 【その他について】

#### ○委員長(稲垣 稔君)

次に、議題(6)のその他について、委員の皆様から、何かご意見はございませんか。

ないようですので、ここで、議会運営委員会を暫時休憩いたします。

(午後3時30分 休憩)

(午後5時 7分 再開)

### 【請願第1号「神奈川県後期高齢者医療広域連合の議会議員選出は、神奈川県に住所を有する選挙人の直接投票で選出すること」に関する請願について】

#### ○委員長(稲垣 稔君)

休憩前に引き続き、これより委員会を再開いたします。

議題(7)の請願第1号「神奈川県後期高齢者医療広域連合の議会議員選出は、神奈川県に住所を有する選挙人の直接投票で選出すること」に関する請願について、議題といたします。

請願の要旨等については、書記に朗読させます。

**○書記（諏佐 吉則君）**

請願第1号、件名は「神奈川県後期高齢者医療広域連合の議会議員選出は、神奈川県に住所を有する選挙人の直接投票で選出すること」に関する請願について、受理は、平成20年8月14日、請願者は、代表 福田 泰子さんと他22名の署名がございます。

請願の趣旨につきましては、神奈川県後期高齢者医療広域連合の議会議員選出は、神奈川県選挙人名簿にもとづき、直接投票によりはばひろく選出できるようにすることです。

**○委員長（稲垣 稔君）**

本件について、事務局見解の説明を求めます。

**○事務局長（大森 寿雄君）**

それでは当局の見解を申し上げたいと思います。

現在の広域連合議会議員は間接選挙によりまして、規約によりまして20名の議員が選出されております。

平成19年3月の臨時会から4回の議会が開催されておりますけれども、いずれも活発な議論をいただくとともに、円滑な議会運営がされているところでございます。

ご指摘のとおり地方自治法第291条の4では、住民の直接選挙ができることとなっておりますけれども、直接選挙を実施するには、選挙に多大な経費を要することや、選挙実施にかかる膨大な業務量からその実現は困難であると考えております。

なお、他の後期高齢者医療広域連合におきまして議員選出方法を直接選挙としているところは現在のところございません。

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

**○委員長（稲垣 稔君）**

ただいま、事務局見解が説明されましたが、何かご質問がございましたらお願いいたします。平子委員。

**○委員（平子 瀧夫君）**

今、事務局から多大な経費が直接選挙にした場合にかかるというお話がございましたけれども、具体的にその経費についてなんですが、投票所とか開票所、また携わる職員とかマンパワーの人件費だとかを考えた場合にその辺の数字は出ていますか。

**○事務局長（大森 寿雄君）**

ただいまの直接選挙を実施するための経費等についてでございますけれども、仮に、広域連合議会議員の選挙につきまして、直接選挙を実施するとした場合、平成19年に実施しました神奈川県知事及び県議会議員選挙に要した費用でございますけれども、約25億7千万円かかってございます。

また、投票所と開票所を合わせますと、合計1,721箇所、従事者数、マンパワーでございますけれども、合計28,000人と伺っているところでございます。以上でございます。

**○委員長（稲垣 稔君）**

よろしいですか。

○委員（平子 瀧夫君）

委員長、よろしいですか。

○委員長（稲垣 稔君）

平子委員どうぞ。

○委員（平子 瀧夫君）

大変な経費がかかるわけですね。

この請願文からは、どの程度の議会の規模というか、そういうものを求めているということは出てきてないんですけども、例えば各市町村から選んできているような形になった場合の、神奈川県の中の今の県議会の定数は107位でしたかね、まあだからそのどういう定数、議員の数によってもだいぶ変わってくると思うんですが、ただ、選挙をやるということでは基本的にはあまり変わらないのかなと思いますけれども、各市町村から出した場合にこれはどんな風に捉えたらいいんですか。

○事務局長（大森寿雄君）

ただいまの広域連合議会議員を全ての市町村から選挙により議員を選出するという場合でございますけれども、本年6月17日付で定時告示いたしました県内の有権者数でございますけれども、722万1,017人でございます。

ただいまの平子委員の質問でございますが、例えば、一市町村で最低1名以上ということになりますと、例えば、清川村というところの有権者数、一番有権者数が少ないところでございますけれども、清川村から最低1名を選出するようになりますと、清川村の有権者数が2,798人いらっしゃいますので、仮に、清川村から1名の議員を選挙するとした場合、他の市町村を含めますと、県全体では2,580人の議員を選挙するという事になってこようかと存じております。以上でございます。

○委員長（稲垣 稔君）

よろしいですか。

他に質問はございませんでしょうか。

ないようですので、これより討論に移ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり。）

ないようですので、これより本件について採決をいたします。

採決の方法は挙手といたします。

本件については、採択することに、賛成の皆様の挙手を求めます。

（挙手なし）

挙手なしであります。

よって、本件は、不採択とすべきものと決定いたしました。

---

## 【陳情第17号「後期高齢者医療制度の廃止等を求める陳情書」について】

### ○委員長(稲垣 稔君)

次に、議題(8)の陳情第17号「後期高齢者医療制度の廃止等を求める陳情書」について、議題といたします。

陳情の要旨等については、書記に朗読させます。

### ○書記(諏佐 吉則君)

陳情第17号 件名は 後期高齢者医療制度の廃止等を求める陳情書について、受理は、平成20年8月11日、陳情者は 神奈川県社会保障推進協議会 代表 片野憲二さんでございます。

陳情の趣旨につきましては、衆議院で後期高齢者医療制度廃止法案を審議し、早期に可決・成立させるよう、国及び関係機関への働きかけを強め、制度廃止を求める意見送付を図ること。神奈川県に広域連合への独自の財政措置を求め、保険料の引き下げ等、負担軽減を図ること。本人への同意も無く保険料(税)や住民税の年金からの天引きは行わないよう、国及び関係機関への意見送付を図ること、また、県内市町村に対しても、本人の同意の無い年金天引きは行わないよう、働きかけていただくこと。

以上の3点でございます。

### ○委員長(稲垣 稔君)

本件について、事務局見解の説明を求めます。

### ○事務局長(大森 寿雄君)

陳情項目が3点出されておりますので、当局見解をそれぞれ述べたいと思います。

まず1点目でございますが、国及び関係機関への働きかけを強めて、制度廃止を求める意見送付を図ること、ということでございますが、広域連合といたしましては、「高齢者の医療の確保に関する法律及び施行令」等に基づきまして、制度を適切かつ的確に運営していくことが責務と考えておりますので、今後とも、法令を遵守し、円滑な制度運営に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

陳情項目2番目でございますが、神奈川県に広域連合への独自の財政措置を求め、保険料の引き下げ等、負担軽減を図ること、ということでございます。

これにつきましては、厳しい財政状況下において、県民の負担を増やすことなく、神奈川県に独自の財源措置を求めることは極めて困難であると考えているところでございます。

陳情項目3でございますが、本人への同意も無く保険料(税)や住民税の年金からの天引きは行わないよう、国及び関係機関への意見送付を図ること、さらに県内市町村に対しても、本人の同意の無い年金天引きは行わないよう、働きかけることでございますが、これにつきましては、保険料(税)の年金からの天引きにつきましては、「高齢者の医療の確保に関する法律及び施行令」に定められた要件に該当する方を対象としておりますが、被保険者をはじめ様々

な方のご意見をふまえて、今回、政令改正により「口座振替による支払い方法の拡大」が行われることとなりました。

今後とも法令に基づき適切に対応してまいりたいと考えております。

当局見解としては以上でございます。

**○委員長(稲垣 稔君)**

ただいま、事務局見解が説明されましたが、何か、ご質問がございましたらお願いします。  
花上委員。

**○委員(花上 喜代志君)**

東京都は独自の財源措置を図りとありますが、この独自の財源措置というのはどのような内容でしょうか。

**○事務局長(大森 寿雄君)**

東京都の独自の財源措置でございますけれども、東京都につきましては、一定の所得割額に対しまして、特別の独自財源を持ちまして対応していると伺っております。以上でございます。

**○委員長(稲垣 稔君)**

花上委員。

**○委員(花上 喜代志君)**

これはですね、東京都の後期高齢者医療広域連合から請願あるいは陳情が出て、それに基づいてこうした制度になったと、こういうことでしょうか。あるいは、それとは違う形で制度化したものなのでしょうか。

**○事務局長(大森 寿雄君)**

花上委員のご質問でございますけれども、東京都の所謂所得割対応につきまして、特別措置について国のほうではいろんな各広域連合からのご意見を踏まえて、いろいろ対策に当たってきたところでございますが、当然東京都の特別措置につきましても参考とさせていただいて国のほうでは対応したと伺っておりますけれども、まったく東京のやり方と同じやり方が今回の特別対策というわけではございません。その辺は、東京の対応を参考にはしたけれども、まったく同じではないという状況でございます。以上でございます。

**○委員長(稲垣 稔君)**

花上委員。

**○委員(花上 喜代志君)**

確認しますが、東京都の広域連合議会からの陳情、請願でこうした制度を作ったということではないですね。

**○事務局長(大森 寿雄君)**

ただ今ご説明申し上げましたように、東京のやり方も国としては参考にはしながらも、全国のいろんな声を反映して、国として対応したものと我々は考えております。以上でございます。

**○委員長(稲垣 稔君)**

よろしいでしょうか。

ほかに、ご質問はございませんか。

ないようですので、これより討論に移ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり。)

ないようですので、これより本件について採決いたします。

採決の方法は挙手といたします。

本件については、採択することに、賛成の皆様の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(稲垣 稔君)

挙手少数であります。

よって、本件は、不採択とすべきものと決定いたしました。

---

### 【閉会中継続審査の申し出について】

○委員長(稲垣 稔君)

次に、議題(9)の「閉会中継続審査の申し出について」お諮りいたします。

議長に対し、「議会運営等について」閉会中継続審査の申し出をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

最後に委員長報告についてですが、委員長報告書の作成とその報告書の内容については、委員長にご一任いただきたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

本日の議題は以上ですが、委員の皆様から特段何かございますか。

(「なし」の声あり。)

ないようですので、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

(午後5時23分閉会)

議会運営委員会委員長 稲垣 稔